

令和6年度(2024年度)人権法律行政相談受付開始日一覧表

本 庁 27-2730		あずま支所 62-9904		境 支所 74-0084		赤堀支所 62-9790		
月	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日
4	○12	4月5日	9	4月2日	16	4月9日	23	4月16日
	○26	4月19日						
5	□10	5月2日	14	5月7日	21	5月14日	28	5月21日
	○24	5月17日						
6	○7	5月31日	11	6月4日	18	6月11日	25	6月18日
	○21	6月14日						
7	○5	6月28日	9	7月2日	16	7月9日	23	7月16日
	○19	7月12日						
8	○2	7月26日	13	8月6日	20	8月13日	27	8月20日
	○16	8月9日						
9	○6	8月30日	10	9月3日	17	9月10日	24	9月17日
	○20	9月13日						
10	○4	9月27日	8	10月1日	15	10月8日	22	10月15日
	□18	10月11日						
11	○1	10月25日	12	11月5日	19	11月12日	26	11月19日
	○15	11月8日						
12	○6	11月29日	10	12月3日	17	12月10日	24	12月17日
	○20	12月13日						
令和7年								
1	○8	12月25日	14	1月7日	21	1月14日	28	1月21日
	○24	1月17日						
2	○7	1月31日	4	1月28日	18	2月10日	25	2月18日
	○21	2月14日						
3	○7	2月28日	11	3月4日	18	3月11日	25	3月18日
	○21	3月14日						

※相談日

本庁(東館5階第1会議室ほか) 第1・3金曜日(4月、5月、1月を除く)

あずま支所(3階打合せ室) 第2火曜日(2月を除く)

境支所(1階相談室) 第3火曜日

赤堀支所(2階応接会議室) 第4火曜日

※相談時間

午後2時～4時(ただし、法律相談は1人20分、人権相談・行政相談は1人1時間まで)

※都合により会場が変更となる場合があります。 ※○印の日は弁護士3人 ※□印の日は弁護士4人

■について、会場の都合により、相談日を前倒しとする。

■について、長期休暇で受付期間が短くなるため、受付開始日を前倒しとする。

■について、受付開始日が休日のため、前倒しとする。